

「断酒会」と連携したアルコール依存症に関する動画を配信します！

－毎年11月10日から16日はアルコール関連問題啓発週間です－

アルコール健康障害対策基本法では、毎年11月10日から11月16日までを「アルコール関連問題啓発週間」としています。県では、アルコール健康障害対策の普及啓発の一環として、毎年交通機関やWeb上での広告等を行っていますが、このたび新たに、アルコール依存症の自助グループである一般社団法人神奈川県断酒連合会(※)の取組を紹介する動画を制作しました。今後、県公式YouTubeチャンネル「かなチャンTV」で配信するほか、関係機関への周知等に活用していきます。

※アルコール依存症からの回復を支える自助グループで、県及び関係機関と協調し、神奈川県内で酒害予防・相談活動を行っている。

1 断酒会取組紹介に係る動画の配信

(1) 動画名

ともに断酒、ともに回復 －アルコール依存症の自助グループ“断酒会”－

(2) 内容

精神科医による解説や例会の様子、当事者や家族へインタビューを交えながら、アルコール依存症や断酒会の取組について紹介します。動画には、断酒会の会員様、神奈川県依存症専門医療機関である大石クリニック院長にご出演いただきました。



(3) 配信について

配信場所	動画時間	配信予定日
かなチャンTV (神奈川県公式YouTubeチャンネル) https://www.youtube.com/watch?v=uwHiy0felo	約5分	令和6年11月8日(金曜日) 14時から

2 アルコール依存症対策に係る広告等普及啓発

県では、アルコール健康障害(アルコール依存症)に関する動画を電車内やインターネット等で放映し、正しい知識の普及を図るほか、各種普及啓発の取組を行います。実施場所、期間は次のとおりです。

(1) 広告動画

『ちょっとした息抜きのつもりが・・・(アルコール依存症編)』 15 秒版

(2) 広告媒体

ア 電車内広告(車内ビジョン)

No	広告媒体	期間
1	相鉄線「相鉄ビジョン」	令和6年 11 月 11 日(月曜日)から 17 日(日曜日)の7日間
2	小田急線「小田急 TV」	

イ Web 広告(Yahoo!ディスプレイ広告)

エリア	広告対象	期間
神奈川県	18 歳以上の男女	令和6年 11 月 10 日(日曜日)から 16 日(土曜日)の7日間

ウ デジタルサイネージ

No	放映場所	期間
1	ミナカ小田原	令和6年 11 月 1 日(金曜日)から 30 日(土曜日)の 30 日間
2	小田原駅東西自由連絡通路	

参考:30 秒版(令和3年度制作) <https://www.youtube.com/watch?v=mifl6sFWzHE>

3 その他の普及啓発

- ・ 「県のたより 11 月号」でのお知らせ
- ・ のぼり旗の設置(県庁新庁舎入口)
- ・ X(旧:Twitter)での投稿

神奈川県庁がん・疾病対策課精神保健医療グループアカウント(@seisin_kanagawa)から発信します。

- ・ いのちのほっとライン@かながわでのプッシュ通知
二次元コードから友達登録して、通知を受け取ることが可能です。



問合せ先

神奈川県健康医療局保健医療部

精神保健医療担当課長

がん・疾病対策課精神保健医療グループ

白石

鈴木

電話 045-285-0227

電話 045-210-4727